

# 令和6年度物価高騰重点支援給付金のお知らせ

## 令和6年度物価高騰重点支援給付金のお知らせ

### 2024（令和6）年度住民税非課税世帯への給付金（3万円）・ 子ども加算給付金（2万円）のお知らせ

#### 対象世帯・支給額

#### （1）2024（令和6）年度住民税非課税世帯への給付金（3万円）

2024年12月13日に静岡市に住民登録があり、世帯全員が2024（令和6）年度分の個人住民税が非課税である世帯

1世帯当たり3万円

（注意）ただし、以下の世帯は対象外です。

- ・世帯の全員が住民税が課税されている他の扶養親族等の扶養を受けている世帯
- ・租税条約により住民税が免除されている方の世帯

#### （2）子育て世帯への給付金（子ども加算）（2万円）

2024年12月13日に静岡市に住民登録があり、（1）の給付金（3万円）の対象となる世帯のうち、2024年12月13日において同一世帯に18歳以下の子ども（2006年4月2日生まれ以降の子ども）が属する世帯

子ども1人あたり2万円

◆（1）（2）の通知が届いた世帯で、2024年12月14日以降に生まれた新生児も給付金の対象となりますが、申請の必要がありますので、コールセンターへご連絡ください。

#### 手続き

対象世帯の世帯主に、2月中旬に「支給のお知らせ（はがき）」または「確認書（封筒）」が届きます。（1）（2）の両方に該当する世帯には、2つ通知が届きます。

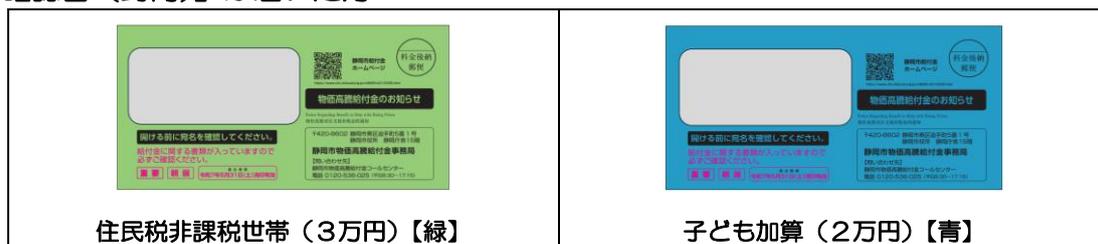
#### ■「支給のお知らせ（はがき）」が届いた方



※はがきは、2024年7月から実施した給付金を静岡市で受給した方に届きます。その際に振込みをした口座情報を記載してあります。

はがきに記載された口座へ3月中旬に給付金を振り込みます。もし、口座変更の希望などがありましたら、2025年2月25日までにコールセンターへご連絡ください。

## ◆「確認書（封筒）」が届いた方



※確認書は、過去に静岡市で給付金を受給している方、新たに給付金の対象となる方、世帯主変更など家族状況に変化があった方に届きます。

### ①「確認書」に口座情報が記載されている方

内容を確認し、口座情報に誤りがなければ、世帯主名・確認日（記入日）・電話番号を記入し、同封の返信用封筒で返送してください。

### ②「確認書」に口座情報が記載されていない方

確認書の内容を確認し、必要事項を記入してください。確認書に本人確認書類（在留カードのコピーなど）、振込先金融機関口座確認書類（受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）がわかる通帳のコピーや銀行 Web サイトの口座情報ページ）を同封してください。

同封の返信用封筒に入れ、2025年5月31日（消印有効）までに、返送してください。

※（1）（2）の両方の通知が届いた方は、2種類とも提出してください。

（1）（2）の振込先口座は違う口座でも構いません。

## 支給方法

「確認書」を返送して、市が受け付けをしてから4～6週間程度で口座に給付金が振り込まれる予定です。

銀行口座がない方は、コールセンターにお問い合わせください。

## コールセンター

皆様からのご質問にお答えするためコールセンター（日本語のみ）を開設します。

電話番号 0120-536-025（フリーダイヤル）

受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで（平日のみ）

## 特殊詐欺や個人情報の詐取に注意してください

自宅に給付金をかたった不審な電話や郵便物があった場合は、最寄りの警察署や警察相談専用電話（#9110）に連絡してください。